

イベントの主催者、出店者及び関係者の皆様へ

祭礼、縁日、花火大会や展示会など、不特定多数の人が参加するイベントで対象火気器具等を使用する場合には、**宇都宮市火災予防条例**に基づき、下記の事項が義務となります。



消火器の準備

対象火気器具ごとに準備しなければなりません。

※なお、対象火気器具等の使用実態に応じて複数の人が共同で準備することも可能です。



露店等の開設届出

露店等を開設する人が届出なければなりません。

※なお、イベントの主催者や露店等を統括する人が取りまとめて届出することも可能です。

◆「消火器の準備」や「露店等の開設届出」が必要か、フローチャートで確認しましょう◆

不特定多数の方が参加するイベントですか？

・対象となるイベントは【裏面のQ1】で確認しましょう。

↓ はい

発電機やコンロなどの対象火気器具等を使用しますか？

・対象火気器具等の種類は【裏面のQ2】で確認しましょう。
・対象火気器具等を使用しない場合でも火災予防のため消火器の準備に努めましょう。

↓ はい

「消火器の準備」

・準備する消火器は【裏面のQ3】で確認しましょう。

↓

発電機やコンロなどの対象火気器具等を使用する露店等を開設しますか？

・露店等の開設届出は不要です。

↓ はい

「消火器の準備」と「露店等の開設届出」が必要です。

※露店等を開設する際は、下記イラストを参考に火災予防に努めましょう。

・届出方法は【裏面のQ4】で確認しましょう。

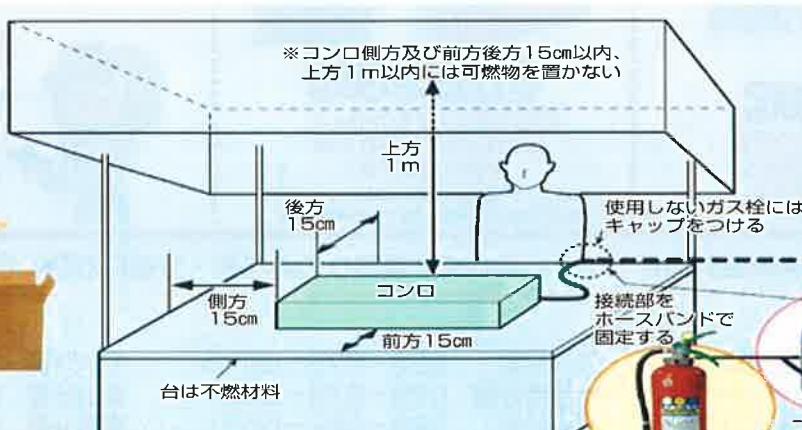
- ・火気のない場所に置く
- ・直射日光を避ける



ガソリン携行缶



段ボール
火気周辺に段ボールなどを置かない



発電機
火気から離して設置する
ポンベはLPG耐圧試験に合格したものを使用すること



鎖等により
転倒防止